

平成30年度 第2回田原市図書館協議会議事録

日時：平成30年1月8日 午後2時～午後3時45分

場所：田原文化会館204会議室

出席者：協議会委員7名

(河合、本多、別所、内浦、小澤、北原、永田 欠席：中島、一ツ田)
事務局5名(豊田、菅沼、是住、加藤、番場)

議事内容

- ・開会
- ・館長あいさつ
- ・委員長選出
- ・協議

来年度の図書館事業と予算(内示)について

教育関係計画の一本化と障害読書振興計画の期間設定について

新しい選書基準の策定について

- ・その他

夜ふかし図書館、ブラアカバネの実施状況について

渥美図書館の近況について

松野鶴太郎『芭蕉と杜国』の取り扱いについて

若戸市民館からの要請への対応について

事務局：本日は、お忙しいところご出席くださりましてありがとうございます。ただいまより田原市図書館協議会を開催させていただきます。ただいまの出席委員は6名でございまして、過半数を超えており、協議会は成立いたします。
はじめに、館長から挨拶をさせていただきます。

館長：昨年末に出入国管理法が改正されて、日本が移民受入を拡大する方向に舵を切りました。田原にも技能実習生が来ていますが、その制度も変わってくると思われま。図書館の立場でなぜ気になったかというと、吉田右子さんが書いた『オランダ公共図書館の挑戦』では、ヨーロッパでも最先端の図書館サービスを実施しているオランダで、力を入れているのが情報や文化の格差をなくしていくサービスで、ITリテラシーや、言葉、文化の格差をどう解消していくかがテーマになっていて、その時に図書館の存在が重要と考えられています。日本でも図書館がそういう分野、特に言葉に力を入れていくということになると思います。田原の場合は技能実習生も図書館を使ってくれていて、比較的国内の図書館ではサービスを実施している方です。豊橋でも在日ブラジル人の子どもたちへのサービスをやっています。オランダの状況を知ると、

日本もまだまだやっていくべきことがあります。移民を受け入れる場合は、言葉や教育や文化は大事になってきます。日本の図書館もそういうことを考えていく必要があると思います。

事務局：続きまして、辞令についてですが、本日、お席のほうに置かせていただきました。任期は、平成30年12月1日から平成32年11月30日までの2年間となります。

自己紹介につきましては、皆様、再任でございますので、省略させていただきます。それでは、田原市図書館の管理運営に関する規則第20条により委員長の選出をお願いします。どなたかご意見はございませんか。

内 浦：河合先生にお願いできないでしょうか。前回はやっていただいたので、推薦させていただきたいと思います。

事務局：皆さまいかがでしょうか。

一 同：異議ありません（拍手）

河 合：それでは委員長を務めさせていただきます。

事務局：副委員長の選出について意見はありますか。

小 澤：中島さんが引き続きということではいかがでしょうか。

事務局：本日は欠席ですが、事務局からお願いしておきます。

まず、資料の確認をさせていただきます。次第の日付が平成30年となっておりますが、31年に修正をお願いします。

ここからは委員長に議事の進行をお願いします。それでは、これから委員長に、議事の進行をお願いします。

委員長：それでは協議内容1の「来年度の図書館事業と予算（内示）について」をお願いします。

館 長：（資料に沿って説明）マイナスが多いとお感じになったかもしれませんが、このマイナスは、今年度図書館のシステムのサーバーの委託料があったので、実際にはほとんどマイナスはありません。変更点としては、市民提案型委託事業「田原のむかし話を伝える」を実施することになりました。これは、市民団体から提案いただいたもので、紙芝居を製作し、市内教育機関への配布とデジタルアーカイブの作成を行うことが主な内容です。市役所の企画課が実施している事業で公募した結果、NPO たはら広場が提案し、図書館が管理者となって承認がおりたということで、詳しくは小澤さんから説明していただきたいと思います。もう一つは渥美図書館のゲートが老朽化したのでこの更新を行います。

委 員：NPO 法人たはら広場の副代表をしております。資料はお配りしたものをご覧ください

さい。終戦を翌日に控えた日に米軍機掃射事件がありました。このことが埋もれてしまっはいけないと2冊の本にまとめました。それを体験した彦坂さんが紙芝居に作り替えて、自作の紙芝居を実演してくれたことがきっかけになりました。気持ちのこもったパフォーマンスも含めてアーカイブ化して残していくことができないかと思い、提案するきっかけになりました。彦坂さん自身も1年間で20回以上愛知県内の学校等で実演しています。それに近いものをアーカイブ資料として図書館や学校に残していきたいと提案して、予算をいただきました。彦坂さんは今年で87歳になります。現在生きている人たちが伝えている状況は少なくなってきました。

館長：これを機会に、デジタルアーカイブについても取り組んでいくことができればと思います。岐阜女子大学がアーカイブ関係の学部を持っているので協力してもらって、デジタルでの記録づくりと公開を市民が行うのを図書館がサポートしていくのを継続的に実施していきたいと考えています。

委員長：ただいまの来年度予算や紙芝居の事業についてご質問等あればお願いします。

委員：デジタルとはCD-ROMになるのですか。

館長：デジタル化をすればCD-ROMにもなれば、いろいろできます。ホームページからもダウンロードできるようにしたいと考えています。

委員：音声と映像ということですか。

館長：そうですね。

委員長：NHKスペシャルでやるというって取材に来ていたことでしょうか。

委員：NHKに伝えたのが平野さんの奥様。NHKが注目して映像を取りに来られて、ああいうものがデジタルアーカイブなのかと思いました。あそこまでやれるかは分かりませんが、地元の人たちの声を拾っていて深みがあった。全国にもこのような事例があるはずです。残ることの稀さが分かり、紙芝居にしようということが後押しになって明るみになった。血まみれになった車両を船倉橋で洗ったという生々しい話を聞いて、その場所にも子どもたちと行くと、子供たちがよく理解できた。歴史と現実とつなぐ人がいることが大事なのです。

委員：初めて聞いた話で全然知らなかったです。何人くらい亡くなったのですか。

委員：13人くらい亡くなりました。碑があって、そこに見学に行ったりしました。証人の方々の感想がまとめてあるのでそれを残していきたいです。本にはしたけれど、生の声を今のうちに伝えたいと考えています。

委員長：では、2番目の「教育関係計画の一本化と生涯読書振興計画の期間設定について」

お願いします。

館長：図書館では田原市生涯読書振興計画「まち・ほん」があり、その上位計画として、総合教育大綱と教育振興基本計画があり、「まち・ほん」のほかにも個別計画がいくつかありますが、それを一本化しようとしています。新計画のイメージとして、総論として目指す姿、ふるさと学習、教育施設整備があり、各論として、従来の計画を入れ込んでいくことを計画しています。なぜこういうことを考えているかというと、計画を一つ作る毎に調査を行う必要があります、それぞれの計画でアンケートを取っていくというのは、やる側にとっても取られる側にとっても大変なことなのです。これを1回にするということで事務量や経費を削減します。また、計画の各部門に関連性を持たせていく目的もあります。学校教育と社会教育ががっちり手を組んで計画を進めていくことがやりやすくなります。また、PRやパブリックコメントを一本化することや、コンサルや有識者に頼らず計画を自ら策定することにもつながります。一本化するに当たり、生涯読書振興計画のみ H31 年度までとなっていて、この提案を実施するには、1年間延長することが必要となります。1年の延長をしてよろしいかどうかを図書館協議会の委員の皆さまに伺いたいと思います。

委員長：ご意見やご質問があればお願いします。

委員：1年間の期間延長はここで審議するのでしょうか。

館長：まずここでご意見をいただいて、ご了承をいただけるようであれば、教育委員会の方針としてまた協議を行うことになるかと思います。

委員：私個人としては、とても良いことで必要なことだと思います。

委員：文化財など現行の計画がないところが入っているのが良いと思いました。田原の場合だと図書館とタイアップを組むのがスムーズに行っていると思う。大きな目標がピラミッドのようにがっちり組んでいる状況になると思われて、時節の差があるにしろ、合わせるのは有意義だと思います。

委員：実施方法のところに、生涯読書分科会に図書館協議会委員若干名とありますが、希望したら入れてもらえるのでしょうか。

館長：これは一つの案ですが、おそらく協議会の中で候補をどなたにするのか話し合いがもたれると思われます。

委員長：一本化案は各関連部署に下ろして、それぞれの意見を持ち寄って進めていくのでしょうか。

館長：流れ図がありますが、それぞれの分野に関係する教職員が入って、できるだけいろいろな分野の方々の意見をいただいて練り上げていく形になるかと思います。

委員：ふるさと学習取組み指針をつくらうとしているが、まだ部内ではプロジェクトチームは立ち上がっているのですか。

館長：そこまでは行ってないです。ふるさと教育取組み指針が出て、12月の議会で報告があがったところで、これから実行するための準備に入っていく。来年は秋にふるさと教育センターが野田中学校跡を使って開設されますので、ふるさと教育センターを拠点としてふるさと学習を広めていくことになるが、その次の段階として教育委員会全体に関わる計画について、その上位概念としてふるさと学習が入っていくことになり、それに対して各論がいろいろ作られる、ふるさと学習がそれぞれの計画の中に活かされるようになっていく予定です。

委員：旧野田中学校が事務局のセンターになるのですか。

館長：あちこちに散らばっている文化財の倉庫に入っているものもセンターに保管することになりますが、事務局というよりは教育センター的なものになっていくと思われま

委員長：現在各学校でふるさと学習をやっているがその大元になるのですか。

館長：個々の教育振興計画との結びつきもはっきりしなかったのだが、明確にしていこうという話です。

委員：これは国の政策なのでしょうか。

館長：これは田原独自でやっていることで、いろんな計画を一つにまとめるのか、ばらばらでやっているのかは各自治体で任されています。

委員：一本化することが市民にとってメリットがあるのでしょうか。

館長：外から見てもばらばらに存在すると分かりにくい。行政や教育現場、市民のみなさんにとっても分かりやすくなっていくと思われま

委員：見える化していくということか。市民にとって分かるような論議が出来ると良いなと思います。

委員長：では、次の「新しい選書基準の策定について」をお願いします。

事務局：市役所全体の予算、図書館の予算も減少してきている状況にあって、適切な資料の選択を行うために、その根拠となる「田原市図書館選定基準」を設けることになりました。すでに「資料収集方針」を策定していましたが、より現場に即した具体的な根拠となるものを新規に作り、明文化したことにより、担当者が変わっても選定の根拠の揺れがないことと、また同時に田原市全体としての資料選択の姿勢を外に向けて発信することもできます。策定の流れについては資料にあるように、平成30年12月末にかけて各部門による選定基準の作成と本文の改訂を行いました。この

あと、今回と次回の協議会でご意見をいただき、平成30年度中にホームページで公開したいと考えています。

館長：補足説明をします。事前にお送りしたのものとして「資料収集方針」と「資料選定基準」があります。収集方針がすでにある上位の方針となりますが、現状と合わないところがあるので修正を行いました。「資料選定基準」は新たに策定したものです。今はお配りしたばかりでもあり、次回を主に議論の場とさせていただきたいと思えます。

委員長：ご質問等ありましたらお願いします。

委員：大きく変わったところや、策定のときに苦労したところがあれば教えてください。

事務局：「資料選定基準」は1ページの後ろの方からそれぞれの部門に任せていまして、他の図書館の事例も参考にして、自分たちの普段行っている作業を文章にするところが大変で、文章化の作業自体も意味のあるものだったし、これだけのものを考えて選書しているということが分かった。ただ、書く人がばらばらなのでまとめて文末を合わせたりする作業が大変でした。

館長：「資料収集方針」については作られた後に新しいサービスが出てきました。にじいろサービスや元気はいたつ便など新しいサービスに言及しました。第5条のクでは、複本の購入について、柔軟に対応していくという表現から、全体的に資料費が厳しくなっていますが、多様なニーズには応えなければならない。そういった中で複本については慎重に購入を検討するということにした。また、用語の統一がされていなかったのを統一しました。選定基準の第3「選定の重要度」は、5段階の言葉で表すなど、選定に当たって迷いやブレがないようにしました。7ページの工学分野については、トヨタ自動車に関連する需要が大きいため、このような表現が入っている。このように田原独自の項目がある。後ほど詳しく見ていただいてご意見をいただければありがたいです。

委員：抽象的になるのですが、選定基準をオープンにすると、改定したり新しく定めるにあたって、図書館のみなさんがいろんな自治体の事例をもう一度勉強し直してみんなで検討しなおして、アーカイブ的な知が図書館の職員に埋め込まれているすごさがある。こんな知が倍増されているというのを教えてもらえると、市民の側としてもそれを活用したいと思える。そういうニュアンスをやさしく伝えていただくと図書館に行く意欲につながるのではないかと。これからの図書館のあり方につながっていくと思いますが、基準を定めておいておく、プロの基準を市民がどう活用するか。すごいことだと思う。

委員：どういう形でホームページに掲載するのですか。

事務局：年報の中に掲載する形で公開することを想定しています。

館長：できるだけホームページの上の方に、検索するとヒットするように公開することを考えています。選定基準を公開することで、例えば 490 の医学全般、図書館って医学の専門書もチェックして診療ガイドラインも見ているんだ、民間療法へのスタンスへも見えてくる、そういうこともあるんじゃないかと思う。そこをどういう風にアピールしていくのかにもつながると思う。

委員：そういうスタンスで公開している図書館というのは当たり前なのですか。時代が変わっていくが更新していくのも大変だと思う。切磋琢磨して磨いていることが分かるだけでもこういうことは良いのではないのでしょうか。

委員長：選定の基準を示したということは、選んだ結果がどうなっているのかが問われてくるのではないのでしょうか。選定の重要度があつたが、評価できるものがあると市民の興味関心をひくのではないか。

館長：そういうこと自体を図書館の行事として考えてもいいのかもしれない。協議会の委員さんの何人かにこの年はここ、と決めて市民の皆さんにも見て貰って参加してもらおうとか。

委員：図書館の利用者を増やすには、待ってるだけではなくて、巻き込んでいくということも。例えば新人議員の研修に図書館のことを教えるとか。ミニ勉強会をするとか。漠然と広く薄く集めるというよりは、食わず嫌いの人も多いから、子どもにしてもそうかと思う。

委員長：資料の中で、ふるさと学習が学校教育の中で取り入れられて、資料の発掘などに取り組んでいる。15 ページのオ、17 ページ、赤羽根図書館、18 ページの渥美図書館、杉浦明平が渥美にもいて田原にもいて、赤羽根にはいないのか。特にこの図書館ではこの人物にスポットを当ててというのが示せるのであれば、そういうものがあつてもいいのかなと感じた。

館長：地域資料は非常に重要なのでこの辺りは見直しても良いと思います。

委員：ふるさと教育センターにも資料が置いてあるのですか。そちらの資料はまた別で選定するのですか。

館長：ふるさと教育センターに置く資料は基本的に文化財課が所管するものになると思われます。そちらについてもこれから検討することになる予定で、図書館も協力していくことになると思われます。

委員：赤羽根図書館については、漁業とか水産関係のことを集めると良いのではないかと思います。昔は赤羽根地域が中心だったので、そういった歴史など重点を決めると良いのではないかと思う。

委員長：赤羽根はサーフィンなんかもどうでしょうか。

委員：男女共同参画に関わる分野とか LGBT は資料ではどこを見たらよいですか。

館長：5 ページの分類 367 です。

委員：わかりました。

委員長：また見ていただいて、次回の協議会の方でご意見をいただきたいと思います。では、その他ということで、夜ふかし図書館・ブラアカバネについて報告をお願いします。

事務局：夜ふかし図書館とブラアカバネのイベントを実施しました。夜ふかし図書館ではお昼からお話会やジュニア司書によるお化け屋敷、トークショーや読む夜というお泊りイベントも実施しまして、それぞれに好評をいただきました。また、12月9日に赤羽根地域をテーマにした、まち歩きとウィキペディアの記事を編集するブラアカバネというイベントを実施しまして、市内外から22名の参加がありました。こちらも大変好評を得て終わることができました。チラシを入れていただいています。25日のオープンデータ講習会と26日のほの国「知のクラ」アイデアソンを開催する予定です。総務省が地域情報化アドバイザー派遣制度があり、それを利用して北海道の森町の山形さんを講師にお迎えする予定です。山形さんは、町史をオープンデータにして誰でも利用できるようにする取組みですとか、町の記憶を古写真と組み合わせてオープンデータとして残していくような取組みをされています。25日は田原の文化会館で実施して、26日は東三河地域における図書館の資料はもちろん文化などを資源として残していくことを田原だけではなく東三河全体として考えていこうということいろいろな方に集まっていただいてアイデアを出し合う予定です。今回は田原市図書館、豊橋市図書館と Code for MIKAWA という IT のスキルを町づくりに活かしていこうという団体との共催となっています。ぜひよろしかったら委員のみなさまにも着ていただければと思います。

委員長：今の報告について質問はありますか。では、次に渥美図書館の近況について報告をお願いします。

事務局：渥美図書館の菅沼です。渥美図書館は福江高等学校が隣にあり、いろんな連携をしてきました。今年度は、夏休みの期間に福江高校が主催で実験教室を行いました。これは児童クラブに声をかけて、2回開催されたもので、図書館にも声をかけていただいたので、会場へ本を持って行って読み聞かせとか本の貸出を行いました。次に10月にハロウィンパラシュート教室として、図書館で希望者を募集して、渥美文化会館でパラシュートを作って飛ばしてみるというイベントを行いました。こちらにも福江高校の学生や教員が手伝ってくれました。12月27日には図書館で募集をしてスイーツ実験教室を行いました。こちらは学生が8名、教員が4名、校長先生も来ていただいて、校長先生は理科の先生でしたので説明もしてくださって、スイーツ作りのときにどんな変化が起きるかを見る実験を行いました。実験の後は図書館の中の見学会を行い、図書館を利用してもらうよう案内しました。それから、今年度新たに行っ

た事として、愛知県立図書館の資料を福江高校へ貸出するという事なのですが、県の図書館が県内の各市の図書館へ資料を郵送する制度があるのですが、それを利用して、田原市図書館を通して愛知県立図書館の資料を福江高校へ貸出することが新たに始まっております。年間を通して学生さんに選書をしていただいたり、好きな一言を書いてもらって館内に掲示したりなど、そういうことも実施しております。

委員長：ただいまの渥美図書館の近況についてご質問はございますか。

委員：いままで県図書館の資料を福江高校は貸出できなかったのでしょうか。

事務局：1冊ずつということではやっていたが、県と市町村の間の連絡便を利用して、一括で多くの本を袋ごと渡すということが出来るようになりました。

館長：福江高校が愛知県立図書館にこういう本を借りたいと注文すると、配送に従来の図書館網を使って、県の本を借りられることになったということですね。

委員：高校が盛んに勉強をやっているので足りない本を県立図書館から借りるということでしょうか。

館長：どういう内容かは把握していませんが、今、福江高校は積極的に改革を進めていて、例えば新しい観光ビジネスのコースを作ったりしていますので、おそらくそういう資料がたくさん必要になってくるのだと思われます。

委員：新しい分野に挑戦することに必要な資料を使っているのではないかと。

館長：推測しますが、本当にそうかは分かりませんね。

委員：それでは時習館高校は豊橋の図書館を通して借りているのか。

館長：まだいくつかの図書館を選んで実験的にやっている段階ではないかと思います。

委員長：つぎの3番、松野鶴太郎『芭蕉と杜国』の取り扱いについてお願いします。

館長：＜資料に基づいて説明＞

委員長：ただいまの件でご質問はありませんか。

委員長：著作権を侵害しているのではないかという判断をしたのは、田原市図書館で行ったのか。

館長：指摘をした人が、同じところをマーカーで印を付けるなどかなり調べてあったので、それを見ながら、図書館でも本と照らし合わせて見て、やっぱりそのとおりだと確認しました。

委員：この人（松野鶴太郎）はどのような人なのか。地元の人なのか。

館長：松野鶴太郎さんは、あとがきをみると知多の方の人で、個人の趣味で書かれたと思うのですが、書いた時点で90歳くらいのお年だったようです。

委員長：よろしいでしょうか。では4の「若戸市民館からの要請への対応について」お願いします。

館長：若戸市民館の館長から去年の暮れに、市民館の図書コーナーの改善について相談があった。市民館長としては、地域の人たちが集い、交流してコミュニティとしての活性化の上で重要な場であり、高齢の男性は家に閉じこもっていて出てこない、小さい子供がいる親御さんなど、ここへ来てもらって交流してもらいたい。そういう場として図書コーナーを魅力的な場と変えていきたいという趣旨だった。図書館としては、本を貸したり、除籍した本を提供することは可能だが、市民も市民館のスタッフも加わって話し合ったらどうかということと去年の話は終わっている。永田さんはこの地域なので、永田さんにも入ってもらいたい。ご意見をいただければありがたい。

委員：主事さんからお話は聞いている。市民館は校区のたまり場になりつつあることが良いことだと思う。図書館コーナーはあんな感じで棚があるだけ。前々から小澤さんからお話を聞いていて、市民館でそういうことが出来ればいいなあと思っていました。図書館がここまで手を差し伸べてくれることはとても良いことだと思う。具体的にどうやっていけばいいか、校区の人と市民館の役員さん、どういう風にしたらいいんでしょうね。小澤さんの事例も伺えればと思います。

委員：童浦（市民館）の場合も同じで、館長にアドバイスをもらった。童浦は文化係（コミュニティの中に担当がある）の人が責任を持つので、その人がどう活性化したいかを出してもらった。古くなってきた本を刷新したいということで、ご自宅にある本を分けてくれないかと寄贈を募った。まずは一年間のうちの半分を費やして基本的な本を募ったところ、案の定、昔の全集が増えてしまった。私たちもリサイクルブックで廃棄してしまう本があるので、差し上げることもできると教えてけれど、すごくたくさん寄贈が来たのでそれでやりましょうということでそれを陳列した。増やすというわけでもなくてそのコーナーをきれいにするということがあった。それだけだと本は動かない、借りる人もいない。図書館が除籍になった雑誌を差し上げて、年間3回くらい、雑誌を総入れ替えしている。それが今年一年やったことです。衣笠の方でも同じようなことをやってくれないかと言われた。館長さんは任期がほしい1年で終わり。廃棄しても良いというものを選んでくれと言われた。廃棄をして本が動く面白いというのを体験してもらおうと思ってやっている。そうでないと本は動かない。自然に循環していくようにならないと。

委員：文化係とか、たぶんそういうのは無い。一から作っていくということになるかなあと。ニーズの把握とかどういうものを読みたいのか。雑誌とかそういうものか、

お年寄りと子育て中のお母さんの分。赤羽根図書館までは車で10分、渥美までは車で7分くらいという立地条件で高齢者が多い。館長さんと主事さんと何人かの人で考えないと。まさにまちづくり。

委員：どんな本でも持って行って良いということにしてほしかった。貸出となると誰がやるのかとなってしまう。

委員：図書館として提供できる本というのはどういうものですか。

館長：リサイクルとしてお渡しできるもの、除籍した本やいただいた本についてはお渡しした後は自由に扱ってもらってもよい。サイクルを作っていくというのは大事なことだと思う。旧清水市の公民館では寄贈されたものは除籍できないというルールを作ってしまったので身動きが出来なくなった。そうなることは予測して考えないといけない。

委員：選書基準の公開があれば、除籍基準も明確にした方が良いのではないか。

館長：除籍基準については年報に掲載はしている。除籍はそれに基づいて行っている。

委員長：時間になったので事務局に戻してよろしいでしょうか。

事務局：長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして図書館協議会を閉会させていただきます。